

個人型確定拠出年金の連合会手数料に係る算定根拠について

1. 新規自動移換時手数料

(1) 平成 24 年 10 月以降の手数料 (1,000 円 (税込)) の算定根拠

<自動移換者に係る事務に要する費用の推計 (平成 24~28 年度) >

A. 人件費

ア 照会対応

(ア) 照会件数

a 自動移換者からの照会 660 件 (平成 22 年度実績)

b 運営管理機関からの照会 2,000 件 (平成 22 年度実績)

計 2,660 件

(イ) 1 件当たり平均対応時間

25 分 (平成 22 年度実績)

(ウ) 1 年間の照会対応時間

$2,660 \text{ 件} \times 25 \text{ 分} \div 60 \text{ 分} = 1,108.3 \text{ 時間}$

(エ) 照会対応に従事する職員の総勤務時間

$7 \text{ 人} \times 40 \text{ 時間} \times 52 \text{ 週} = 14,560 \text{ 時間}$

(オ) 総勤務時間のうち照会対応時間の割合

$1,108.3 \text{ 時間} \div 14,560 \text{ 時間} = 7.7\%$

(カ) 人件費

a 総人件費

58,155 千円 (平成 24 年度予算)

b 照会対応に係る人件費

$58,155 \text{ 千円} \times 7.7\% \times 5 \text{ 年間} = 22,390 \text{ 千円} \dots \textcircled{1}$

イ 事業運営関係

自動移換者に係る事業運営 (個人別管理資産の移受換、記録管理及び手数料徴収等) 及び企画立案 (法律・制度改正及びシステム開発・維持管理等) に要する人件費は次のとおりである。

(ア) 当該事務に要する時間

$6 \text{ 人} \times 4 \text{ 時間} \times 2 \text{ 日} \times 52 \text{ 週} = 2,496 \text{ 時間}$

(イ) 当該事務に従事する職員の総勤務時間

$6 \text{ 人} \times 40 \text{ 時間} \times 52 \text{ 週} = 12,480 \text{ 時間}$

(ウ) 総勤務時間のうち当該事務に要する時間の割合

$2,496 \text{ 時間} \div 12,480 \text{ 時間} = 20\%$

(エ) 人件費

a 総人件費

61,976 千円 (平成 24 年度予算)

b 当該事務に係る人件費

61,976 千円×20%×5 年間=61,976 千円・・・②

ウ 自動移換に係る人件費 (ア+イ)

①+②=22,390 千円+61,976 千円=84,366 千円・・・③

エ 1人当たり費用

(ア) 平成 24~28 年度の新規自動移換者数

284,285 人

(イ) (ア) のうち資産を有する者数 (6割相当)

284,285 人×0.6=170,571 人・・・④

(ウ) 1人当たり費用

③÷④=84,366 千円÷170,571 人=495 円 (税抜)・・・⑤

B. システム関係経費

ア システム開発

(ア) 新規自動移換時手数料システム開発費 28,000 千円

(イ) 住所不明者に係る日本年金機構への照会対応 5,000 千円

(ウ) 年金確保支援法の対応に係るシステム開発費 2,000 千円

計 35,000 千円

イ システム更改

(ア) システム更改 (業務データ量増加に伴う性能

要件の見直し及び対応等) 36,000 千円

(イ) 端末更改 7,000 千円

計 43,000 千円

ウ システム関係経費 (ア+イ)

35,000 千円+43,000 千円=78,000 千円 (税抜)・・・⑥

エ 1人当たり費用

⑥÷④=78,000 千円÷170,571 人=458 円 (税抜)・・・⑦

C. 1人当たり費用 (A + B)

$$((5)+(7)) \times 1.05 = \underline{1,000 \text{ 円 (税込)}}$$

(2) 令和元年10月の手数料改定の算定根拠

前記(1)について、消費税率の引上げに伴って改定を行ったところである。

$$1,000 \text{ 円 (税込)} \div 1.05 = 953 \text{ 円 (税抜)}$$

$$953 \text{ 円 (税抜)} \times 1.1 = \underline{1,048 \text{ 円 (税込)}}$$

2. 掛金収納等手数料

(1) 平成24年10月以降の手数料(100円(税込))の算定根拠

< 1人当たり掛金収納関連経費内訳(平成24~28年度)(推計) >

A. 口座振替手数料

$$@25 \text{ 円} \times 1.05 = 26.3 \text{ 円} \dots \textcircled{1}$$

B. 掛金収納MT送料

ア 平成24~28年度送料(5年度分) 4,230千円

イ 平成24~28年度現存加入者数(5年度分) 865,283人

ウ 1人1か月当たり送料

$$4,230 \text{ 千円} \div 865,283 \text{ 人} \div 12 \text{ か月} = 0.4 \text{ 円} \dots \textcircled{2}$$

C. システム関係経費

ア 平成24~28年度掛金収納関係システム維持管理経費(5年度分) 584,742千円

イ 1人1か月当たり経費

$$584,742 \text{ 千円} \div 865,283 \text{ 人} \div 12 \text{ か月} = 56.3 \text{ 円} \dots \textcircled{3}$$

D. 印刷製本費

ア 小規模企業共済等掛金控除証明書

$$@5.38 \text{ 円} \times 1.05 \div 12 \text{ か月} = 0.5 \text{ 円}$$

イ 掛金納付結果通知書兼引落事前通知書

$$@5.38 \text{ 円} \times 1.05 \times 9.5\% \text{ (事業主払の割合)} = 0.5 \text{ 円}$$

ウ 1人1か月当たり

$$0.5 \text{ 円} + 0.5 \text{ 円} = 1.0 \text{ 円} \dots \textcircled{4}$$

E. 圧着加工費

ア 小規模企業共済等掛金控除証明書

$$@2.1 \text{ 円} \times 1.05 \div 12 \text{ か月} = 0.2 \text{ 円}$$

イ 掛金納付結果通知書兼引落事前通知書

$$@2.1 \text{ 円} \times 1.05 \times 9.5\% \text{ (事業主払の割合)} = 0.2 \text{ 円}$$

ウ 1人1か月当たり

$$0.2 \text{ 円} + 0.2 \text{ 円} = 0.4 \text{ 円} \dots \textcircled{5}$$

F. 通信運搬費

ア 小規模企業共済等掛金控除証明書

$$@50 \text{ 円} \times 87\% \text{ (割引率)} \div 12 \text{ か月} = 3.6 \text{ 円}$$

イ 掛金納付結果通知書兼引落事前通知書

$$@50 \text{ 円} \times 90\% \text{ (割引率)} \times 9.5\% \text{ (事業主払の割合)} = 4.3 \text{ 円}$$

ウ 1人1か月当たり

$$3.6 \text{ 円} + 4.3 \text{ 円} = 7.9 \text{ 円} \dots \textcircled{6}$$

G. 人件費

ア 担当職員5年度分人件費 51,585 千円

イ 1か月当たり人件費

$$51,585 \text{ 千円} \div 865,283 \text{ 人} \div 12 \text{ か月} = 5.0 \text{ 円} \dots \textcircled{7}$$

H. 合計 (A~G)

$$\textcircled{1} + \textcircled{2} + \textcircled{3} + \textcircled{4} + \textcircled{5} + \textcircled{6} + \textcircled{7} = \underline{100 \text{ 円 (税込)}}$$

(2) 令和元年10月の手数料改定の算定根拠

前記(1)について、消費税率の引上げに伴って改定を行ったところである。

$$100 \text{ 円 (税込)} \div 1.05 = 96 \text{ 円 (税抜)}$$

$$96 \text{ 円 (税抜)} \times 1.1 = \underline{105 \text{ 円 (税込)}}$$

3. 新規加入時等手数料

(1) 平成 24 年 10 月以降の手数料 (2,700 円 (税込)) 改定の算定根拠

<新規加入者及び新規運用指図者に係る事務に要する費用の推計 (平成 24~28 年度) >

ア 人件費 (新規加入者及び新規運用指図者 (以下「新規加入者等」という。)に係る事業運営 (個人別管理資産の移受換、資格確認、掛金額が拠出限度額の範囲内であることの確認及び記録管理等) 及び企画立案 (法律・制度改正及びシステム開発・維持管理等)	129,755 千円 (5 人)
イ 物件費等	355,120 千円
ウ システム開発・維持経費等	551,360 千円
エ 事務委託費	308,135 千円
オ 印刷・郵送費等	238,204 千円
計	1,582,574 千円

- ・ 事務費総額 1,582,574 千円 - 国庫補助金 65,000 千円 = 1,517,574 千円
- ・ 平成 24 年 4~9 月手数料 2,300 円 × 平成 24 年度新規加入者等数 75,749 人 × 1/2 = 87,111 千円
- ・ (1,517,574 千円 - 87,111 千円) ÷ 平成 24 年 10 月 ~ 平成 29 年 3 月新規加入者等数 545,196 人 = 2,700 円 (税込)

(2) 令和元年 10 月の手数料改定の算定根拠

前記 (1) について、消費税率の引上げに伴って改定を行ったところである。

$$2,700 \text{ 円 (税込)} \div 1.05 = 2,572 \text{ 円 (税抜)}$$

$$2,572 \text{ 円 (税抜)} \times 1.1 = \underline{2,829 \text{ 円 (税込)}}$$

(注) 以上の算式中、近似値においても「=」と表記している。